

平成27年度第2回尾張旭市子ども・子育て会議会議録

- 1 開催日時
平成28年2月8日（月）
開会 午後1時15分
閉会 午後3時00分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 講堂2
- 3 出席委員
林陽子、金森俊輔、石原靖章、加藤多美、秋田啓子、田中善廣、
佐藤智晴、村瀬美根代、冨田紀子、藤田政克、舩坂礼子 11名
- 4 欠席委員
小川百合子、近藤信綱、藤島雅子 3名
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
健康福祉部長 若杉浩二、こども課長 萬谷久幸、
こども課指導保育士 加藤初代、子育て支援室長 阿部智晶、
こども未来室長 松野宏美、こども課長補佐兼こども係長 浅野哲也、
こども課保育係長 加藤貴之、こども未来室こども政策係長 久野善之、
こども未来室こども政策係 田中友美子
- 7 議題等
 - (1) 保育園・児童クラブ申し込み状況について
 - (2) 待機児童解消に向けた平成28年度の取り組みについて
 - (3) 利用定員の設定について
- 8 配布資料
 - ・保育園・児童クラブの申し込み状況について・・・資料1
 - ・待機児童解消に向けた平成28年度の取り組みについて・・・資料2
 - ・利用定員の設定について・・・資料3
- 9 会議の要旨

健康福祉部長	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>わたくしは、健康福祉部長の若杉と申します。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、平成27年度第2回尾張旭市子ども・子育て会議を開会させていただきます。</p> <p>会議の開催に先立ちまして、本日の資料の確認をお願いします。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>本日の会議は、平成27年度としましては2回目の会議になりますが、11月1日付けの委員改選後としましては、初めての会議ですので、会長が決まるまで、わたくしが司会進行を努めさせていただきます。よろしくお願いします。</p> <p>なお、本日の会議につきましては、お手元に配布いたしております次第に従い進めさせていただきますので、よろしくお願いします。</p> <p>現在の出席委員は10名でございますので、過半数の出席をいただいております。従いまして、本会議条例第6条第2項の規定による定足数に達しております。</p> <p>なお、この会議は公開しておりますので、会議の傍聴席を設けてございます。また、会議録を作成し、市ホームページ等で公表をしておりますので、委員の皆さまにはご了承いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>次に、次第に従いまして、会長の選出に入ります。</p> <p>尾張旭市子ども・子育て会議条例では、第5条第1項にて「会議には会長を置く」と規定しており、選出については「委員の互選により」定めることとなっております。</p> <p>委員の中で、どなたかご推薦・立候補がありましたら、発言をお願いします。</p>
加藤委員	<p>会長には、これまでも「次世代育成支援対策地域推進会議」や「子ども・子育て会議」で会長を務められた経験もあり、子ども・子育てに関し、学識経験が豊富な林委員にお願いしたらいかがでしょうか。</p>
健康福祉部長	<p>ただ今、加藤委員よりご発言のありました、会長を林委員にお願いしてはと言うことですが、皆さまいかがでしょうか。</p>
	<p>－異議なしの声－</p>

健康福祉部長	<p>ご異議もないようですので、会長を林委員にお願いしたいと思います。</p> <p>また、会長の職務代理者の指定につきましては、あらかじめ指定することとなっておりますので、会長より指名をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、会長が指名とのことですので、会長代理としては、前期間の「子ども・子育て会議」でも会長代理を務めておられました、小中学校長会の石原委員を指名したいと思いますのですが、皆さまいかがでしょうか。</p>
会長	<p>ご異議はないようですので、石原委員に会長代理をお願いしたいと思います。</p>
石原委員	<p>よろしくお願いいたします。</p>
健康福祉部長	<p>それでは、会長が決まりましたので、林委員、会長席へお願いします。</p> <p>以降の会議の進行につきましては、議長であります林会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、これより、私が会議を進めてまいりますので、委員の皆さまよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして、「2 議題」へ進めてまいります。</p> <p>本日の議題は3つということですが、議題の(1)「保育園・児童クラブ申し込み状況について」と議題の(2)「待機児童解消に向けた平成28年度の取り組みについて」は関連性が濃い内容になるかと思っておりますので、事務局から、まとめて説明を受けた後に、質疑・意見交換に入ってまいりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、事務局より、議題の(1)(2)続けて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料1、資料2により説明)</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今の事務局の説明について、何かご質問・ご意見等があればお願いします。</p>
村瀬委員	<p>児童クラブについて、平成27年度の待機児童数は38人だったとありますが、その後はどうなっていたのですか。</p>

事務局	<p>児童クラブにつきましては、夏休みまでは利用したいという方が沢山いらっしゃることや高学年になると留守番が出来るようになることなどから、途中で辞められる方が出てまいります。その都度、待機していただいている方をご案内いたしますので月が経つにつれて待機児童数は減少してまいります。</p> <p>このことから、夏休み前までの待機児童は10人程度おりましたが、現在は0人となっております。</p>
村瀬委員	<p>そのまま積み残しであれば増えていくはずですが、毎年同じぐらいの待機児童数なので、どこかで吸収されるのかなと思っていました。</p>
秋田委員	<p>私は白鳳学童クラブの会長をしておりますが、預けられるのであれば働きたいといった問い合わせがいくつかありまして、そのような申し込みには至らない目に見えない待機がいるのではないかと考えています。学童でも待機を出してしまっている状況ですので、こども課と連携を取りながら、児童クラブでは迎えが間に合わない方については受け入れておりまして、それ以外の方はお断りしましたので恐らく児童クラブに申込まれたのではないかとと思います。</p> <p>児童クラブは毎年申し込みがあるので、恐らく低学年を優先して入れられていると思いますが、学童は保護者自身が経営、役員等をしており、毎年申し込みをしていただくわけではなく辞める方も少ないので、だんだん増えていってしまい、受け入れられる数が減ってきています。</p> <p>その辺りは、こども課と協力し合いながら考えていかななくてはならないと感じています。</p>
会長	<p>学童クラブの実情やご苦労をお話しいただきましたが、事務局から何かコメントはございますか。</p>
事務局	<p>白鳳校区では、大幅に待機児童が出る結果となってしまいました。児童クラブの定員や時間の拡充につきましては、学童クラブの経営圧迫とならないように調整をしながら進めております。旭丘校区では、学童クラブにしっかりと話をして了解をいただいて進めております。</p> <p>白鳳につきましては、20人待機児童が出てしまったということで、何とか解消に向けて進めていかななくてはならないと考えております。現在具体的な案はまだございませんが、学童クラブにも協議をしながら待機児童を極力減らせるよう努力をしておりますので、ご協力をお願いいたします。</p>

会長	<p>ありがとうございました。学童クラブとの関係など悩ましいところがあるのですね。</p> <p>その他はよろしいでしょうか。</p>
船坂委員	<p>城山についても拡大予定だというお話でしたが、城山は待機児童数が出る見込みではないのに、なぜ拡大予定なのか教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>城山につきましては、城山小学校内にある児童クラブ室という教室を使用しております、部屋に余裕はありましたが学童クラブとの関係で定員の拡充をしておりませんでした。</p> <p>しかし、城山校区での児童クラブや学童クラブといった放課後の預かりの需要が増えてきていることを受け、学童クラブと話をしまして、教室に仕切りをつけ、支援単位を2つにすることで受入人数を増やしていく予定でございます。</p>
富田委員	<p>瑞鳳校区には学童クラブがないので、児童クラブと学童クラブの違いや関係性が分かりません。</p> <p>知人は児童クラブに入れない人が学童クラブに入ると言っていました、そもそもどのようなものなのでしょうか。どのような方がどのような経緯で入るのか教えていただきたいです。</p>
会長	<p>では、まずは事務局からお答えいただいて、その後に学童クラブの代表として秋田委員からもお話を頂きたいと思います。</p>
事務局	<p>まず、公立の児童クラブと民間の学童クラブでは預かりの時間に大きな違いがございます。学童クラブにつきましては19時以降までお預かりをしておりますので、児童クラブにつきましては、学童クラブのない校区では19時まで、学童クラブのある校区では18時までのお預かりとしております。</p> <p>また、利用料にも違いがございます。児童クラブに比べますと学童クラブの方が若干高くなっておりますが、学年が上がるにつれて安くなる場所もございます。公立は学年に関係なく月額6,000円、夏休みである8月は+3,000円でございます。</p> <p>内容的なところで言いますと、児童クラブにも色々な行事はございますが、学童クラブでは夏休みにキャンプに行くなど、公立の児童クラブではなかなか出来ないお出かけをする行事もございます。</p>

秋田委員	<p>勉強不足で上手く伝えられませんが、学童クラブの成り立ち的なところを見ると、恐らく20～30年程前から女性が社会に進出し、働きながら子育てがしたいという方が増えてきた中で、子どもが保育園に入っている内は大丈夫ですが、小学校に入ったらいわゆる小1の壁をどうするのかというところで、保護者が立ち上がって、自分たちで放課後に預かってもらう施設を作ればいいのかということになり、全国で同時多発的に学童クラブが出来ました。</p> <p>白鳳校区でも15年程前に保護者が立ち上がり、学童クラブを設立しました。その後、働く女性が増え、国としても子育て支援として女性を支援しようということになり、市町村にも支援のお金が回るようになりました。</p> <p>現在は、市から委託金を受けて経営していますが、人件費でほぼ無くなってしまいますので、それ以外の部分を会費で賄っていることから、公立とは料金に差が出ています。</p> <p>元々の成り立ちが、子どもたちを第二の家庭という形で預かりたいという親の思いなので、子どもたちに豊かな放課後を過ごしてもらいたいという事から、合宿や工作、お出かけなどといった様々な活動をしています。</p> <p>その中で、公立も国からの支援が増え、公立としてやれることが増えてきたのだと思うのですが、公立が全てやってしまっただけで今まで頑張ってきた学童が潰れてしまうということになるといけないので、どう共存していくべきか考えているところです。</p> <p>また、学童がない校区については、児童クラブが19時まで時間拡充していますが、学童がある校区については、児童クラブは18時までにはしていただいているという状況です。</p>
富田委員	<p>学童クラブでは、実際に保護者の方が子どもたちを保育しているのでしょうか。</p>
秋田委員	<p>専門ではないので、保護者は経営のみをやり、指導員の先生を雇って子どもたちを見ていただいています。</p>
富田委員	<p>経営は仕事とは別でやっているということですか。また、学童クラブは保護者が働いていなくても入れるのでしょうか。</p>
秋田委員	<p>保護者経営なので自身の仕事とは別で、会費としてお金を拠出したり、役員として会計や採用を担ったりしています。</p> <p>申し込みに就労の制限はありませんが、現在は沢山の申し込みがあり、児童クラブと同じような形で選考基準を設けさせていただいているので、働いていない方が入るのは難しい状況ではあります。</p>

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>石原委員は小学校での状況などいかがでしょうか。</p>
石原委員	<p>児童クラブについては、あまり詳しくはないので申し訳ありませんが、三郷児童クラブについては小学校の敷地内にあることもあり、保護者の方からは非常にありがたいことだと聞いています。</p> <p>現場では、小学校と児童クラブの職員同士でよく話をしておりますので、横の連携がありうまく回っていると思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>児童クラブと学童クラブがあることで放課後の過ごし方の選択の幅が広がった反面、保護者には迷いがあるのかも知れませんね。</p> <p>保育園の方ではいかがでしょうか。</p>
田中委員	<p>保育園の表内②-①について、先ほどの説明では、まだ調整中でありこれから数字が減るということでしたが、どういう中身で数字を減らそうとされているのですか。</p>
事務局	<p>0歳児の△35人で説明しますと、申込者の中で保育園に入ると決まった方が73名だとします。その73名全員が決まった保育園に行くという判断をしていただくと、残り35名の方は入る余地がないので調整の仕様がありませんが、73名の中でやっぱり辞退するという方や今年度中に市外へ転出することになったという方からお断りの話がありまして空きが出ます。そこで2次調整をいたしまして、次の方にご案内するということになります。お断りされた方は待機の数には入りませんので、数字が減っていくという形になります。</p>
田中委員	<p>分かりました。</p>
会長	<p>素朴な疑問ですが、保育園の入所申し込みは第何希望まで書くのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在は第6希望まで書いていただけます。また、その希望した園のみか、希望した園以外でも入りたいかという希望も併せて確認させていただいております。</p>

会長	<p>現実問題として、第5、第6希望に通える園が書ける人ばかりかという難しいのではないかという感じもあります。待機児童のカウントの仕方として決まっているということでしたが、実際にはやはり放課後と一緒に潜在的な待機としてカウントされなくなってしまうのですね。まだ調整があるということでしたが、最終的には限りなく少ない数になっていくのでしょうか。</p> <p>また、平成27年度は34人が待機児童でしたが、その方々は結局お仕事をされないか、子連れ出勤になるか、ベビーシッターさんを雇うかなどで、それぞれ個人の努力で解消なされたということでしょうか。</p>
事務局	<p>待機となっている方がどのように対応されているかというのはまちまちでございまして、認可外に預ける方もいらっしゃいますし、近くに住む祖父母に預ける方もいらっしゃいます。また、一時保育は週3日まで預けられますので、一時保育を利用して働いている方もいらっしゃいます。</p> <p>全ての方が働いているわけではなく、育休を延長されている方などそれぞれ事情がありますので、各々で判断・対応をしていただいているというのが実情でございまして。</p>
船坂委員	<p>市にはファミリー・サポート・センターがあります。私も援助会員をしていますが、待機児童になっている方でファミリー・サポート・センターを利用している方もいるのでしょうか。流れの把握というのはしていますか。</p>
事務局	<p>現在、ファミリー・サポート・センターは援助会員が不足気味ということで、援助会員の補強に努めておりますが、やはり依頼会員は増えておりまして、その中で保育園に入園が出来ないので利用するということになりまして、一時保育のように週に3日預かるなど密に預かるというのは中々難しいといえますか、ケースとしてはあまり聞いたことがございません。</p> <p>ファミリー・サポート・センターで保育園の待機児童をカバーするのは難しいのではないかなというところがございます。</p>
秋田委員	<p>0歳から2歳の未満児で待機が出ているという事ですが、私はファミリー・サポート・センターを利用している側ですが、無資格のボランティアの方に未満児を預けるという発想はないのでしょうか。</p>
船坂委員	<p>私は実際お預かりをしていた経験があります。</p> <p>両親ともお医者さんで休みが合わない時には、0歳児も預かっていました。</p>

秋田委員	<p>個人的な意見としては、援助会員さんも都合がありますし、いつも同じ方に頼めるわけではないので、私はそういった利用は考えたことはありませんでした。</p> <p>恐らく、フルタイムで働いている方は10月の時点で保育園に申し込まれると思いますが、3月中旬になって入れなかったから育休を延長するというのは非常に難しいです。パートは辞める、フルタイムは育休を延長できるのであればするという対応の仕方が多いのではないのでしょうか。</p> <p>市の地域柄、市内におじいちゃんおばあちゃんがいるという方が多いので預けている方も中にはいるかと思いますが、毎日というのは中々難しいと思います。</p>
会長	加藤委員はなにかございますか。
加藤委員	<p>事務局から説明があったように、空きがあれば順番にご案内があるということなのですが、優先順位があって、まず一次受付で申し込みされた方が優先、更にその中でも優先順位があるということで、今すぐ支援が必要な方が中々入れないという現状があります。また、年度途中で仕事を始める方など支援が必要となった方が入れないという話を聞くこともあります。</p> <p>第6希望まで書けるということでしたが、フルタイムで働いていて第6希望まで書くというのは苦肉の策で、書いておけば入れるかもしれないということを書いておくとお思います。職場とも家とも離れたところで兄弟もばらばらという状況もありますし、来年度に向けての入園調整でも兄弟バラバラの保育園という現状もありますので、お母さんたちを見ているといたたまれません。</p> <p>事務局が懸命に調整をしてくださっているのもよく分かりますが、どうにかしないとしわ寄せが来るのは子どもたちなので、園単位、市単位で出来ることは何だろうと考えています。</p>
会長	<p>苦しい胸の内をお話いただきました。</p> <p>本当は緊急的に保育が必要になった方のための一時保育ですが、保育園に入れなかったことから一時保育を定期的に利用される方がいるという現状を考えると、加藤委員がおっしゃったように、本当に今保育が必要な方が入れないこともあるのかもしれないということも考えながら聞いておりました。</p>
加藤委員	<p>児童クラブの決定通知はいつごろ発送されるのでしょうか。</p> <p>卒園者の方などから入れないかもしれないという悲痛な声を聞きます。</p>

事務局	受付の段階で明らかに難しいという方には、お話はさせていただいておりますが、決定通知につきましては今週中に発送いたします。
加藤委員	再度一時保育の話ですが、市として、本当に緊急で支援が必要という方に関しては、別枠で2週間預けられるようしています。
会長	活発な意見交換をいただき、ありがとうございました 保育園や児童クラブの待機児童解消は、重要な課題ですので、市としても取り組みを積極的に進めてもらいたいと思います。 また、最終的な待機児童数等につきましては、次年度の会議にて市から報告をいただきたいと思います。 それでは、次に、議題の(3)「利用定員の設定について」につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料3により説明)
会長	ありがとうございました。 「1 小規模保育事業所の利用定員」につきましては、会議に意見を聴くこととされているとのことですので、何かご質問・ご意見等があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
富田委員	本地ヶ原保育園の定員を増やすというのは、保育士が増えるということでしょうか。
事務局	現在、尾張旭市の基準では1・2歳児は5対1で保育することとしておりますので、2歳児の受け入れを5人増やすということは、保育士を1人増やすということでございます。
富田委員	それは、本地ヶ原保育園だけではなく他の保育園でもできるのでしょうか。保育士が増やせれば受け入れも増やせるということではないですよね。
事務局	保育所には面積基準がございまして、0・1歳児は1人当たり3.3㎡、2歳児以上は1人当たり1.98㎡が保育には必要であると示されております。その面積が確保できる範囲内で定員を定めておりまして、今回、本地ヶ原保育園につきましては、2歳児の部屋に若干の余裕があり、待機も出ているということで拡充を行いました。他園につきましては、検討しました結果、拡充できる面積はないというところから今回は本地ヶ原保育園のみとなりました。
富田委員	他の保育園については、来年度以降も面積が増えない限り受け入れを増やすのは考えにくいということでしょうか。
事務局	その通りでございます。
富田委員	施設そのものが増えていかないと、子どもの受け入れを増やすことは難しいということですね。分かりました。

<p>会長</p>	<p>では、1の小規模保育事業所についてですが、会議としてはこの利用定員で了承するという事によろしいでしょうか。では、こちらで進めていただくということで会議を進めさせていただきます。</p> <p>保育の質の確保という点につきましては、先ほど2か所ともA型というご報告がありましたので、今後も保育の質を十分担保できるように市にしっかりと見ていただき、小規模保育事業所でも子どもがしっかりと育っていくのだということを示していただけるとありがたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>小規模保育事業所というのは国が認めているので、これからどんどん増えていくかと思いますが、普通の保育園よりも子どもが受けられる保育の質は低いと思います。園庭がなくても近くに公園等があればよいなどの緩和がされているので、どうしても違いはあり、小規模保育事業所と保育所の子どもに差がつくというのは明確かなと私自身は感じています。</p> <p>利用定員の話ではないのでここでどうというわけではありませんが、子どもにとってはどうなのかという思いがあります。ただ、新しいところができないと待機児童が解消されないのもそのとおりで、私もそうだと思いますが、実際はどうなのかという思いがあります。</p> <p>兄弟の中でも小規模保育事業所と保育園の子がいますが、やはり違いや差はつくのではないかと思いますし、それが現状だと思います。</p>
<p>秋田委員</p>	<p>保育所と小規模保育事業所の違いとして園庭がないことをあげてもらいましたが、私は子どもを保育所てんとう虫に預けていましたが、園庭がとても狭く、毎日歩いて維摩池まで連れて行ってもらってました。グラウンドも山もあって自由に歩きまわるということもあり、私はたとえ園庭がなくて近くの公園に行っただとしても、より良い環境を与えていただいて豊かな生活をさせていただいたととても感謝をしています。</p> <p>小規模保育事業所がビルの1階にあり園庭がなくてよいことが、子どもの環境に良くないということは一概には言えないのかなというのが個人の意見です。</p>

<p>会長</p>	<p>小規模保育事業所につきましては、新規で市が認可をすることになりますので、市として、質に関して指導していただかなければならないことが出てきた際には、しっかりとご指導をいただき、一番大事なのは一人一人の子どもの最善の利益ですので、それが保たれるようご指導いただけるとありがたいと思います。</p> <p>いろいろとご意見をいただきありがとうございました。当会議としましては、今回新たに設定される小規模保育事業所の定員について、特段の意見は付しませんが、保育の質の確保という点につきまして、十分な配慮が行われるようお願いしたいと思えます。</p> <p>本日の議題は、以上で全て終わりました。</p> <p>それでは、次第3「その他」について、事務局より何かございますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>その他としまして、次回会議について、お伝えしたいと思います。</p> <p>次回の会議につきましては、来年度となります。</p> <p>開催時期は未定ですが、出来るだけ早くに予告案内をさせていただきたいと思っております。</p> <p>今のところ議題も未定ですが、年度の前半には一度開催させていただきたいと考えております。</p> <p>なお、年間の会議開催数としましては、3回を目安にしております。開催日時につきましては改めて連絡いたしますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>本日は、長時間に渡り慎重にご審議いただきありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、平成27年度第2回尾張旭市子ども・子育て会議を閉会いたします。</p> <p>皆さま議事進行にご協力いただき、大変ありがとうございました。</p>